第12回(平成20年度第3回)美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月6日(土)午前10時~午後12時00分
- 2 場 所 美浜保健福祉センター 4階 大会議室
- 3 出席者 (委員)

飯野委員、池田委員、小椋委員、桑原委員、齋藤委員、佐藤委員、高橋委員 長倉委員、成田委員、平島委員、村社委員 (11人)

(千葉市地域福祉推進モデル事業の事例発表者)

磯辺福祉協力員準備委員会 石原事務局長

(事務局)

美浜区 美浜保健福祉センター 井谷所長、

保健福祉サービス課 荒川補佐、秋葉係長、山口主事、水野主任介護福祉士 保健福祉総務課 長谷川主幹、志賀主任主事

社会福祉協議会美浜区事務所 若林事務所長、高橋主任主事

4 議 題

- (1) 千葉市地域福祉推進モデル事業の発表について
 - 一「磯辺福祉協力員準備委員会」-
- (2) 市地域福祉計画推進協議会について
- (3) グループ会議活動報告について
- (4) その他
 - ○次回会議の日程について

5 議事の概要

(1) 千葉市地域福祉推進モデル事業の事例発表について

千葉市の地域福祉推進モデル事業に選ばれた「磯辺福祉協力員ネットワークの創設」について、 磯辺福祉協力員準備委員会の事務局長を招き、事業の概要をうかがった。

(2) 千葉市地域福祉計画推進協議会について

千葉市保健福祉総務課より、千葉市地域福祉計画推進協議会の設置について報告を行った。

(3) グループ会議活動報告について

それぞれグループの代表の方が、各グループの会議の実施状況等の報告を行った。

6 会議経過

- (1) 開会
- (2) 会議資料確認
- (3) 議事

議題(1)千葉市地域福祉推進モデル事業の事例発表について

発表者: 磯辺という街は30年程前に東京湾を埋め立てて作られた新しい街で、昔からの住民はいないわけです。南は検見川の浜、西が花見川、東が草野水路に囲まれた四角の地域になります。約30年前から入居が始まり、順に1丁目から8丁目までに分かれています。小学校が4つ、中学校が2つ、高校が2つあります。地域の外側が戸建て、駅周辺が中層5階までのマンション、そして駅の極近くにだけエレベーターのある高層のマンションがあるという状況です。

磯辺福祉協力員準備委員会についてですが、まず前段に磯辺街づくり研究会という組織が平成18年6月10日に設立されております。目的は磯辺地区の各組織と住民が連携し、地域の特性を活かして、街のさらなる整備そして保全を図るというものです。

さて、この磯辺地区ですが、移り住んで30年も経ちますと、当時は働き手であったサラリーマンの集合体のようなところだったわけですが、少子高齢化が急速に進み、千葉都民が地域に戻ってきているという状況です。学校も、統合の問題が出てきており、空地も出てきて放置されている。かといって街の中でコミュニティが成熟しているかというと、そうでもない。このままいくと空洞化、活力を失いかねないということもあって、街づくり研究会が立ちあがったという背景があります。会は約60名の会員がおり、福祉健康、環境安全、教育、地区施設の4分科会で構成されています。今までの主な成果としては、

19年の5月に磯辺の街づくり構想というものをまとめました。これには、ハードの部分とソフトの部分を含め35項目の構想をまとめました。そして今年の2月に千葉市の都市計画マスタープラン地域別構想というものにハードの面をまとめました。ソフトの面については、今回モデル事業に応募し、構想を具体化していくといった段階です。(資料を掲示)モデル事業の内容についてですが、まず高齢化の進み方を具体的に見ていきたいと思います。65歳以上を5年スパンで区切って考えてみたいと思います。65歳から69歳までが1,960人、70歳以上が1,100人、75歳以上が約500人、80歳以上が約420人。この数字を見るとすごいと感じるのは、80歳以上の人数と、その5年前である75歳以上の人数がほぼ同じ数字であること、そしてこの2つの数字を足したものが、次の70歳以上になる。そしてこの3つの年代の人数を足したものが、65歳以上に当たる。ということは、今後、倍、倍に人数が増えていくということが読み取れる。

今後15年間は、80歳以上に向けて高齢者の人数が倍ずつ増え続けていくことになる。そこで何が問題になるかというと、寝たきりの高齢者の割合が全国平均で出ており、これも5歳区切りで見てみると、65歳からが1.5%で、70歳からが3%、75歳からが5.5%、80歳からが10%と、これも倍ずつ増えていく。高齢者の数も倍になっていく上に、寝たきりになる率も倍になっていくので、ものすごい勢いで高齢化し、寝たきりの方の人数も増えていくことになるので、介護その他の問題も出てくることになります。磯辺地区は、約6,700世帯あり、19,000人が住んでいるが、このうち現在独居の世帯がおよそ300世帯、この独居の世帯も増えていくことが予想されるし、高齢夫婦のみの世帯も900世帯ほどありますが、これも増えていくことが予想されるという状況です。このような中で民生委員児童委員は1人で、200~600世帯を受け持つ状況で、気

になる方がいても毎日訪問することは難しい状況で、1か月に1度や2度声をかけられたらいい方ではないかと思います。そうなると気になる方がいらしても、充分日常的に目が届かないということになります。そのために民生委員と連携して、日常的に隣近所の人が福祉協力員となって、見守っていったらどうかということでございます。これが磯辺の地域福祉のモデル事業ということでございます。

(掲示資料を見ながら) 磯辺には住民6,700世帯、19,000人の方が住んでいるわけですが、その中で高齢化が進み、気になる高齢者、そして障害を持った方、こういった方を「対象者」としています。磯辺地区には民生委員が21名おり、平均すると一人当たり350世帯ぐらいをみているわけです。ここに「対象者」が近隣の方を選定し、福祉協力員になってもらい、民生委員を含めた三者で話し合い、声かけ・見守りを行い、もし何かがあば、すぐに民生委員に知らせる。民生委員はあんしんケアセンターや保健福祉センターなど、行政の機関へ繋げていく、ということです。(配布資料へもどって)

(配布資料へ) 磯辺の福祉協力員を立ち上げるのにどうするかというと、モデル事業の承認を得たので、福祉協力員準備委員会というワーキンググループと、各団体からの理事会という2つでこれを推進していきたい。実施する内容としては、まずアンケート調査を行います。そして広報を行い、マニュアルを作成し、福祉協力員の募集を4月頃に行う予定です。その後講習を行い、再来年の1月頃モデル地区を設定し、実際に活動を開始したいと考えております。期間は平成20年の10月に始まりまして再来年の3月までに間に、モデル地区でこれを行いたいと考えております。

そしてこれを実施するために地区連(町内自治会連合会)と社協の磯辺地区部会と民児 協、これらがスクラムを組んで、これを推進していこうという考え方であります。

磯辺福祉協力員というのはそれぞれ地区の民生委員と連携して、高齢や心身の障害などで生活困難に陥るおそれのある本人または家族を対象に身近な地域の中で、日常的な見守り・声かけなどを行って、対象者にとっては地域との繋がりになる、支えになる、寄りどころになるボランティアでありますが、責任と役割を限定しております。民生委員と同様では、なり手がありません。民生委員でさえ、なり手がいない状況ですから。ですから、声掛けしたり見守りをしたりするだけでいいんだ、ということでスタートしたいと考えています。個人の相談とか、直接的な援助などの要望は、民生委員を通して然るべきところに対応を図っていくということでございます。

モデル事業の主な取り組みですが平成20年10月から再来年の3月いっぱいまで、準備委員会が主体になります。そしてその後は社協(磯辺地区部会)にこの活動を移管したいと考えています。

モデル期間中に何をするかというと、20年度はまず準備委員会を作り、まず住民アンケートを実施し、広報活動を行っていきます。来年度4月からは、対応マニュアルの作成、福祉協力員の募集、6月から講習、再来年の1月からはモデル地区の協力員活動の開始という予定です。22年以降は、社協(磯辺地区部会)へ移管した後、対象地区を磯辺全体に広げるということと、福祉協力員の役割を限定していたものを、相談や軽微な援助活動や、近所マップなどの作成、もしくは福祉協力員が $30\sim50$ 戸程度のエリアの担当などへ広げていけたらと思います。行政や、あんしんケアセンターとの連携なども取っていきたいと思いま

すし、要援護者への平時からの働きかけ、有事の際への連携など、助け合い活動をもっと やっていきたいと考えています。

さてでは、この10月からどのような活動を行ってきているかというと、最初に福祉協力 員の準備委員会を9月28日に立ち上げています。資料(以下、資料により説明)のように 設置要綱を作っております。組織のイメージですが、準備委員会の中には、理事会があり、 これは、社協から4名、民児協から2名、地区連から2名、セイワからアドバイザーが1名、 街づくり研究会から4名、監事が2名の体制で各組織とのパイプ役になります。各組織と調 整を測ってどう組織を習合させていくかという役割を持っています。

またワーキンググループというのがありますが、これは今まで街づくり研究会で活動してきた福祉健康分科会の者がすべてそこに入っておりまして、そのほか一部一般住民の方に参加していただいて、20名の体制で企画と推進にあたります。ここで色々企画しフォローアップしていくのがワーキンググループです。この上に会長、副会長、事務局といった形で形成されています。

この準備委員会を9月の28日に立ち上げているわけです。その後何をしているかということですが、(資料により説明) 今申し上げましたとおり、理事会は云々という文章がございます。そして毎月第3日曜日の2時からワーキンググループ会を行って、翌週の日曜日に理事会を行います。活動拠点は磯辺第一中学校の中にあります、磯辺地域ルーム(市のモデル事業で2部屋ほど開放)を利用しています。今まで2ヶ月半ほど経っていますが、まず住民との対話が必要ということで、広報を発行しアンケートで皆さんに、どのようなお考えか答えていただくという活動を行っております。広報としては街づくり通信、この第5号に磯辺に福祉協力員準備委員会発足ということで記事を載せてあります。紙面にマンガを載せて皆さんに見ていただくように(工夫)しています。この他にもPRは色々やっております。磯辺はホーページも立ち上がっておりますし、広報紙「いそべ」というものもあります。それから社協(地区部会)でだしている「ふれあいいそべ」という広報紙もございます。

そして住民アンケートなんですが、このようなもの(資料により説明)を全戸に(6700戸)に出しております。内容的には簡単なもので、どういうことに困っているか、隣近所との付き合いはどうか、何か困ったことがあったときどういうところへ頼みますか?あなたは福祉協力員になりますか?或は利用しますか?という簡単なものです。11月の地区連の会合のときに、これを持ち込んで町会のかたに配り、12月の会合のときにアンケートを回収させていただく予定になっております。現在は2500戸分ぐらいの回答があります。

今の活動は、地域資源の協力と活用ということで、必要になってくる大量の印刷物を、社協の美浜区事務所の協力で印刷機を借用したり、あんしんケアセンターにアンケートの傾向のアドバイスをいただいたり、磯辺第一中学の地域ルームをお借りしたり、パソコン教室のパソコンを集計・分析にお借りしたり、このような多くのかたの協力を得て、活動しています。また課題についてですが、まだ今のところ明確になっておりません。まだ先が見えていないというのが一番の課題で、まず磯辺福祉協力員の準備委員会は立ち上がりましたが、皆そこで専従しているわけではありませんし、能力のある人ほど忙しく時間が足りません。皆をまとめて1つにならないとどうにもなりません。各組織3団体(民児協、地区連、社協)たとえば民児協だと、あまり組織的な動きが出来ない、社協(地区部会)にしても現在の事

業で忙しいという状況もあります、地区連さんは比較的よくやっていただき助かっておりま す。そして果たして磯辺の住民が動いてくれるのか?そこまでは見えていません。

結びとしまして、「care is the community, care by the community」だと。コミュニティの中で、やっていくのだと。本人と家族の自助そして行政のサービスそして地域住民の力が鍵になってきますが、その鍵になるのが福祉協力員だということです。まず声掛けからはじめて、その福祉協力員が真のニーズに向き合う、そこから本当に必要なものを整備して将来に発展させていく。このモデル事業の意義はその第一歩、きっかけになるんだということですね。雑駁な説明でわかりにくかったかと思いますが、以上でございます。

委員長: ありがとうございました。非常に丁寧に、年代の推移の現状についてもお話していただきました。ご質問ありましたらどうぞ。

委員 : 本来の質問に入る前に、街づくり研究会ですが、これはいったいどういう人たちなのでしょうか?

発表者: 半分くらいは、地域にある8団体の役員の方になります。

委員: 8団体というのは?

委員: ちょっと説明しますね、磯辺の中には社協をはじめ社体、コミュニティ懇談会、育成委員会、地区連、2地区あるので、コミュニティ懇談会と育成委員会は2つになりますね、これをまとめて8団体で動いています。今後老人会やその他の団体を入れて、10団体くらいになるだろうということで動いています。その中のメンバーが中心になってやっています。

委員 : 会員数というのは、団体数とかに関係しているのですか?

発表者: それプラス一般住民です。

委 員 : 一般住民も入っていますか?

発表者: 入っています。

委員: わかりました。こういう地区をリードできる団体があるということはすばらしいことだと 思います。

発表者: 在来の組織ではできなかった、そういった人たちが中心になって新しく街づくりの組織を 作ったということです。

委員: ある意味では既存の団体への不満なんです。それぞれ自分の団体の範囲のことしかやっていない。街を良くするために横断的なものを作っていかなければ駄目じゃないかということで、自発的に産まれたというのがすばらしい。

委員: それらをまとめられたというのは、おおいに評価していいと思います。数十年前は住民同士でお互いに世話し合っていた、その時代はこういったことは必要なかったが、今回こういうことで、社会環境が変化し福祉協力員を置かざるを得ない状況になっている、ある意味では地域の再構築だと私は思っています。ぜひこの試みを成功させて欲しいです。お互いが良い意味での関心を持って、住みやすい社会を作って行こうという、これが地域福祉の基本ですので、ぜひ成功させて欲しいと思っております。その中で、一般住民にどのように浸透させていくかというのが課題にもなってくるかと思います。

発表者: ステップとしては、比較的成熟した町会があるんですが、我関せずというところもあります。キーマンがいるような場所で、まずモデル的にやってもらおうと考えています。

委員 : 見守り、声かけに限定したのが良いですよ。だれでも出来るような内容ですが、見守るこ

とが第一歩ですので、非常によく考えてらっしゃるんじゃないかと思います。あと22年以降、これを社協へ移管するそうですが、これは住民の声を取り入れてもらえばと思います。

季 員 : 真砂の町内自治会連絡協議会を発足させるときにね、裏方をやったのですが当時私が言ったのは、こういうことをやりたいということだったのですが、どうしても組織の壁で出来なかった。街づくりということでまず始めて、ここまでに至ったというのは大変評価して良いのではないかと思います。既存の団体に対する不満があるからこうなったという面も忘れてはならないと思います。

発表者: おっしゃるとおりで、既存の団体は枠というものがありますから、それをはみ出せないのです、だから街づくりという意味では、そこを一旦離れて、自由に考え直そうとそこから再構築して必要なものを作っていこうとなんですが、そうかといって既存の団体を無視してしまっては実行ができない。既存の団体の力というものも必要ですから。

委員: 個々のご意見をここで伺っていては、後の議題もありますので、また別の機会にご意見を 頂戴するようにしてみてはどうでしょう?

発表者: ぜひこれからご指導をお願いしたいと思います。

委員長: ほかに何かございませんか?…では私からひとつ。この街づくり活動に際して、色々な地 区や社協を見てきたと思いますが、その感想をお聞かせください。

発表者: 今年は助け合い活動を行おうと、船橋のほうへ何回も伺っていました。高根台の社協、大 穴地区社協、そして全体の船橋市の社協へ研修にいきました。向こうは地区部会が地区社 協という形になっていて、そこには事務所もあり電話もあり、そこである程度独立した活 動ができるようになっているんです。千葉市の場合はあくまでも地区部会なんですね、ま だまだ地域住民と密接な関係になっていないのではないか、もっと住民の中にとけ込んで 欲しいと思います。

委員長: ありがとうございました。また今後もこの活動の話を伺いたいと思います。みなさんも何か良いアドバイス等あればお願いします、今日はありがとうございました。

議題(2)千葉市地域福祉計画推進協議会について

千葉市保健福祉総務課より、千葉市地域福祉計画推進協議会の設置について報告を行った。

委員長 : 市の福祉計画推進協議会には、私も参加しております。その他にもこの美浜区の推進協議会の委員の中から長岡委員が千葉市町内自治会連絡会の理事として参加しております。また小椋委員が千葉市ボランティア連絡協議会の代表として参加されています。

委員: 2、3質問させていただきます。何故今になって市の推進協議会が開かれたかということと、千葉市の推進協議会と区の推進協議会の関係について、そして市推進協の役割が(資料)に書かれていますが、区にあってはこれを区推進協に読み替えていいのかどうか。とくに「地域福祉推進のための取組及び地域福祉の見直しを検討する」について、区の福祉

事務局 : まず1つ目のご質問のなぜこの時期かということですが、まず自助・共助は地域福祉計画

計画の見直しを検討するということに読み替えてよろしいのでしょうか?

の核ですので、まずそれを担う区の推進協議会のほうに力を入れさせていただきました。 そして今年3年目になりましたので、中間点の年となり、計画にあります通り市の推進協を 設置する段階と判断し、このたび設置することになったものです。区の役割の部分ですが、 市の方針として確かなものは出ておりません。

市の計画と区の計画、どれを見直すのか?またそのスケジュールはどうするのか?その際の検討主体はどうなるのか等々含めまして、市の推進協のほうで先行して枠組みを検討していただく予定でございます。

委員: 区の推進協議会も、区の地域福祉計画を見直してよろしいのですか?

事務局: その点につきましては、先ほど申しましたとおり、区の推進協にお願いするかどうかはまだ未定でございます。

委員: 市全体の推進協は行うんですよね?

事務局: はい、なぜならば、そのように市の計画の本文にも書いてありますように、まず市の推進協で議論していただくことが先行いたします。

委員: 市の推進協で、区の推進協にそこまでまかせるか議論するということですか?

事務局: まず市の推進協で話し合ってもらうということです。

委員: プラットフォームだけだという認識ですよね、意見交換だけだという話でしたので。 市の推進協は、見直しまで行うが、区の計画の見直しを区の推進協にまかせるかどうかは、 これから検討するということですね。

事務局: その通りです。

委員: 質問です。市民団体の代表者に千葉市老人クラブ連合会長は入っていますか?

事務局 : 入っておりません。

委員: なぜ入れなかったのですか?

事務局 : 老人クラブを入れるという案もありましたが、内部的な事情でございますが、委員を 20人以内にせよという内部規定がございまして、その中でおさえるためには、老人クラブ の方を入れる余裕がなくなってしまったということでございます。

委員: 優先順位で落ちたということですか?

事務局: 順位付けはしておりません。

委員: 順位付けはしていない?

事務局: はい。

委員: 落とした理由が薄弱で、納得がいきません。

事務局: ちなみに市民団体の代表ですと、自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア協議会、 社会福祉協議会が選出されております。

委員: 区の推進協ですがプラットフォームだけということで進んでいますが、市の推進協は計画 の見直しまで検討できる。区だって区の推進計画を担って当然だと思うのですが、そのあた りどうなんでしょう?

> 区の推進協もそれぐらいの役割を持たせないと。みなさんこうして集まってるのに、単に 意見交換だけでは、区の推進協が無駄なものになってはしまわないか?それなりの役割をは たさせるべきでは?

委員長: 市のほうも検討しているではないでしょうか。

委員 : 委員長さんも市の推進協に出席されるときに、そのように言ってください。

委員: 今日は市の推進協を立ち上げたということの報告ですから、ただこれからの活動については検討していくのだから、いままで3年間区で行ってきたことを無にはできない。そのあたりを踏まえて、市の委員の方には検討してもらいたい。まだ立ち上がったばっかりなので、これからのことについては、話し合われていくと思うが、いずれ回答は必要だと思います。

委員長 : そういった議論は、次回以降の市の推進協の中で出てくると思いますし、私のほうからも 話を出したいと思います。

議題(3)グループ会議活動報告について

第1グループ

: 座長の長岡委員が欠席ですので、代わりにご報告いたします。前回の推進協の後、10月 委員 20日に第3回、第4回を11月10日にグループ会議を行いました。第3回のときに、そ の前の会議では、「コミュニティビジネスによる地域住民の生活支援」をということで話合 ったのですが、我々が取り上げる題材としてはどうも相応しくないということになり、同じ 検討事項の中でも「地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化」にテーマを変更しようと いうことに決定しました。このテーマについて話し合った結果が資料にも記載されています が、まず当たり前ですが、地域の諸団体と連携を図る、さきほどの磯辺の街づくり研究会の ように横断的な連携が必要ではないかということです。福祉関係でいうと社会福祉協議会の 地区部会ですが、これ以外にも町内自治、社会体育振興会、青少年育成委員会、PTAある いは保護者会、民生委員児童委員協議会、コミュニティづくり懇談会、校庭開放委員会、老 人クラブ等の多様の団体がそれぞれの地域で活動しているわけですが、この中で福祉に無関 係と思われる団体もあるかもしれませんが、これらの団体は環境、活動条件を良くする影響 力があり、地域福祉の充実が図られれば連携を図る必要があるのではないかということ です。街づくりというのは、ハードの面だけでなくソフトの面の街づくりというと、やはり 福祉が根本的な問題になるかと思われるので、地域福祉をひとつの軸にして各団体を結びつ ける、連携を取り合うことが必要ではないか、という結論に至りました。

連携を図る方法として、まず地域にある諸団体をリストアップすること。リストアップに関しては、福祉所管課等が、地区部会等に依頼するなどしてリストアップを行います。そして地域の諸団体の中で、行政から助成・補助を受けている団体が複数あると思うのですが、その団体に対して、団体を所管する行政側の関係部署がそれぞれの地域において福祉団体と連携を図り、地域福祉の増進に努めるよう助成金や補助金の要綱等にその趣旨を位置付けしてほしい。そういったことを福祉推進計画の主管課が関係部署と連携して、必要な手続きを行って欲しいという結論に至っております。報告を終わります。

委員長 : ありがとうございました。これについて何か質問はございますか? 本日お話のあった見守り活動と非常に関係が深いものでもありますので、よろしくお願いします。

委員 : 先ほどのお話、非常に参考になりましたので、我々の地域でも検討してみようかなと 思っております。

委員長 : それでは第2グループお願いします。

委員:第2グループは、第3回目の会議を11月1日に行いました。メインのテーマとしては、 西千葉の商店街で実施されている、地域貨幣のピーナッツの研究ですが、これが居場所づく りに結びつくかどうかは、まだ未定で、前回の時に地域貨幣というものが概念的にわからな いということでしたので、まず地域貨幣とはどういうものであるかということについて検討 しましょうということになりました。

> 色々なところで地域貨幣は行われているのですが、福祉的なものを主体とした地域貨幣であったり、最近はエコブームですので、エコを中心とした地域貨幣があったりします。 この西千葉の場合非常にうまくいっているということですが、内容がまだはっきりせず、まずグループ会議として検討しようとしました。しかし、検討のしようがないということで、見学を検討していましたが、二転三転の後、ホームページから情報を集め、資料を作りました。

> 地域貨幣ピーナツを主体とした西千葉のNPO法人で「アミッティ」というグループがあるのですが、これはパソコン教室などを行っているネットワークグループなのですが、このアミッティについてはホームページに詳しく出ていましたが、地域貨幣のピーナッツについての詳しい情報が無いため、実際に行きましょうということになりました。しかし、両者の都合が合わず、見学できないということになり、ピーナツについての研究は、現在止まってしまっている状態です。地域貨幣には色々なものがあって、これが居場所づくりに結びつくかどうかという前段階で止まってしまっている状況ですので、今後どのようにすすめるかは、今日この後、会議を持って、話し合いたいと思います。

居場所づくりとしては、千葉市真砂いきいきセンターが平成21年の1月にはオープンできるという話がありましたので、居場所としてどう利用できるかということと、JR検見川浜駅の前に、ふれあい橋というのがあるのですが、そこに広場のような場所があり、そこで例えば大道芸のようなものをやって人を集めたり、また居場所のようになるとそれも面白いということで、それらについて今後グループで話し合いを持ちたいと考えています。以上です。

委員長 : ご質問はありますか?

以前話のありました、居場所づくりの関係での真砂の商店街での試みはどうなりましたで しょうか?

季 員 : 地域福祉推進モデル事業として申請を出したのですが、今回は事業の対象として選定されませんでした。実際に事業化するときは推進協ではなく他の団体で行うということで、真砂地区部会が実施する形で申請をさせていただきましたが選定されませんでした。現在、地区部会としても予算的な措置がありませんので、すぐには動けないという状況です。やり方によっては、お金をかけなくてもできるのではないか?ということもありますし、やるならちゃんとお金をかけてという意見もあり、実際に社協(地区部会)でも予算を組むのかどうかということも含めまして、検討中でございます。これについてはやらないとうのではなく、第2グループとしては、色々なことを検討してまいりたいと考えております。先ほどお話し

ましたふれあい橋に関する件や、花見川のところにサイクリングロードがあるのですが、そこにベンチが無いということで、休憩するベンチがあると良いという話も伺っていますので、これが居場所と言えるかどうかはわかりませんが、そのあたりも含めて多角的に第2グループで話し合っていきたいと考えております。

委員長 : ベンチで思い出したのですが、磯辺の中を大磯丸という巡回バスが走っていますが、ある 個人の方がそのバス停に、お年寄りの方も利用するのだからベンチがないと不便だろうと、 ベンチを置いているんですね。そのベンチもずっと置いておくと問題になるのか、昼間の うちはバス停に置いているが夜になると自分の家へ持って帰っているんです。そういうことをされている方もいます。公共の場にベンチがあったら、ということです。

委員長 : それでは第3グループお願いします。

委員: 第3グループは10月26日の日曜日に稲浜公民館で、会議を開きました。文書を作って 配布したのですが、メンバー5人中、集まったのがたった1人でした。これでは会議が成立 しません。

委員: 座長から文書をいただき、たまたまその日が空いていたので、グループ会議に参加しました。意見交換しなければ始まらないですから、万象繰り合せて出てきていただきたいと思います。第3グループは今年度からの参加で、今までの経過はわかりませんが、なるべく皆さん出てきていただいて、意見交換だけはしたいと思います。この会議もそうですが、関心のある方しか参加しませんね。そのあたりも若干問題あるのかもしれませんね。

委員: 事前に日程調整を行いました。その結果、その日に決めました。皆さん「わかりました。」 という返事で、欠席の連絡があったのは1人でした。その他は、なしのつぶてでした。

委員: 座長さんとここで話して申し訳ないですが、この会議の終わった後でも何人かで集まった らどうですか?

委員: 1回目に会ったときに、次回はいつだということを決めれば済むことではないですか?

委員: まだ集まれてないんですよ。

委員: 前の区の推進協に出席した方には、話したんですよ。ところが、「はい、わかりました。」 と言うだけでした。

委員 : 委員長からも出席するよう言ってください。

委員: そのような状況なんです。なので、また開催するとなれば検討させていただきますが、問題も多かろうと思います。第3グループのテーマというのはご存知のとおり、権利擁護制度と後見人制度についてで、現状についてはこの間報告したとおり、住民の数にくらべて従事する人間がとても少ない、これはお金をかけてでも、予算を作って専任制度を作って、管理監督しなければならないのではないか。民でできるものは民でと言われても限界があります。ですから官でできるものは、おおいに官で予算をつけてやってもらいたい、そう思っています。何かご質問があればどうぞ。

委 員 : 第3グループには7人のメンバーがいて、そこに委員長が入ると8人になります。これだ けのメンバーがいるのですから会議を持って、話し合っていただきたいと思います。

委員 : 第3グループは「社会福祉協議会の機能強化」というテーマなのだから成年後見だけでは なく広く取り扱っていきたいと考えています。

委員長: 座長を決めるときも長倉委員は非常にお忙しくてその中で、文書なども送付していただい

たようですから、なるべく皆さんが出席できる日程を設定するなどして、集まっていただきたい。また社会福祉協議会の機能強化となりますと色々ありますので、皆で話し合っていきたいと思います。次回の会議については、今日出席いただいてる方と私も入りまして、この後少し話合いたいと思います。

議題(4)その他

・次回会議の日程について、2月28日土曜日午前10時より美浜区保健福祉センター4階会議室で 実施することに決定した。

(終了)

参考:配布資料

- (1) 次第
- (2) 平成20年度美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿
- (3) 第12回美浜区地域福祉計画推進協議会 席次表
- (4) モデル事業の事例発表資料 (「磯辺福祉協力員準備委員会」資料)
- (5) 市地域福祉計画推進協議会資料
- (6) グループ会議資料
 - 第1グループ
 - 第2グループ